

令和 年 月 日

(あて先)
松山市長

住所
商号又は名称
代表者氏名

誓 約 書

私は、飲食業を営ん（営む予定）でいますが、松山市創業者利子補助金の交付申請に際し、下記の事項について、誓約いたします。

これらが事実と相違することが判明した場合には、松山市が行う一切の措置について異議の申し立てを行いません。

記

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第1号から第3号及び、第5号及び第6号に規定されている営業を行っている場合は、一般大衆向けに主として食事の提供を行っており、歡樂的雰囲気を伴わないものです。

以上

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律

第二条 一 キヤバレーその他設備を設けて客にダンスをさせ、かつ、客の接待をして客に飲食をさせる営業

二 待合、料理店、カフェーその他設備を設けて客の接待をして客に遊興又は飲食をさせる営業(前号に該当する営業を除く。)

三 ナイトクラブその他設備を設けて客にダンスをさせ、かつ、客に飲食をさせる営業(第一号に該当する営業を除く。)

五 喫茶店、バーその他設備を設けて客に飲食をさせる営業で、国家公安委員会規則で定めるところにより計つた客席における照度を十ルクス以下として営むもの(第一号から第三号までに掲げる営業として営むものを除く。)

六 喫茶店、バーその他設備を設けて客に飲食をさせる営業で、他から見通すことが困難であり、かつ、その広さが五平方メートル以下である客席を設けて営むもの